

令和5年度

島根県立青少年の家運営委員会

日 時：令和6年3月12日(火) 10:00～
場 所：島根県立青少年の家 第4研修室



島根県立青少年の家

令和5年度 島根県立青少年の家運営委員会 次第

日 時：令和6年3月12日(火)10:00～
場 所：島根県立青少年の家 第4研修室

1. 開 会

2. 青少年の家 所長あいさつ

3. 議 事

- (1) 令和4年度運営委員会の主な意見について . . . 資料 1
- (2) 施設の利用状況等について . . . 資料 2
- (3) 令和5年度主催事業の実施状況について . . . 資料 3-1
- (4) 令和5年度広報・啓発実績について . . . 資料 3-2
- (5) 指定管理の状況について . . . 資料 4
- (6) 施設管理の状況について (指定管理者:北陽ビル管理株式会社) . . . 資料 5
- (7) 施設・設備の修繕工事等について . . . 資料 6
- (8) 令和6年度の主催事業について . . . 資料 7
- (9) その他

4. 閉 会

令和4年度 島根県立青少年の家運営委員会でいただいた主な意見

	意見・要望等	回 答
1	主催事業への応募者が多数の場合、どのように参加者を決定しているのか。 地域バランス、過去の当選歴は考慮されるのか。	どの事業も、厳正なる抽選を実施している。 地域性を考慮することは、倍率が地域により異なり公平性が確保できないため、行っていない。 また、過去の当選歴は管理が難しい。申し込みの段階から、過去に参加された方は対象外と条件を付ける等のやり方もあるかもしれないが、完全にフラットな状態で抽選を実施している。
2	食品の仕入原価が上がっていると思うが、値上げについて検討されているのか。	原材料、飲料水、お酒類等様々なものが値上がりしている。できるだけ安く仕入れて値上げしないようにしたいが、社内努力も限界がある。値上げについて、指定管理者と県とで協議・検討しているところ。
3	施設の利用状況についての資料について、日帰り利用者の数に打合せを含んでいると思うが、実際にプログラムを利用した人数が分からないのではないか。	この資料とは別に資料を作っており、打合せ等の人数を把握している。
4	主催事業にキャンププログラムがあるが、コロナでキャンプ人口が増え、キャンプ場で、ゴミの始末や就寝時刻についてのマナーの悪さを聞いたことがある。キャンププログラムで、マナーの部分も伝えてもらえないか。	先日のプログラムでも、たき火をしたが、安全かつ環境に影響が出ないような消火の仕方等のルールやマナーについてお話した。 また、利用者には、オリエンテーションで就寝時刻や退所時の清掃等、施設の利用方法を説明し、守っていただいている。
5	食事について、アレルギーや宗教上の制限等への対応はどうなっているか。	利用者へはあらかじめ調査し食べられないものを把握しており、食べられないものを除去するという対応をしている。食べられない食材が多い場合は、利用者に食事を持参していただいている。 以前は別メニューも用意していたが、効率の観点から少数の利用者にまで対応できないため、現在はそのような対応をしている。
6	退所前の清掃について、コロナ前と変わった点があるか。	以前は各宿泊室に館内用のスリッパを用意していたが、現在は撤去している。 その他、大きく変わった点はないが、消毒液で拭いていただいている。

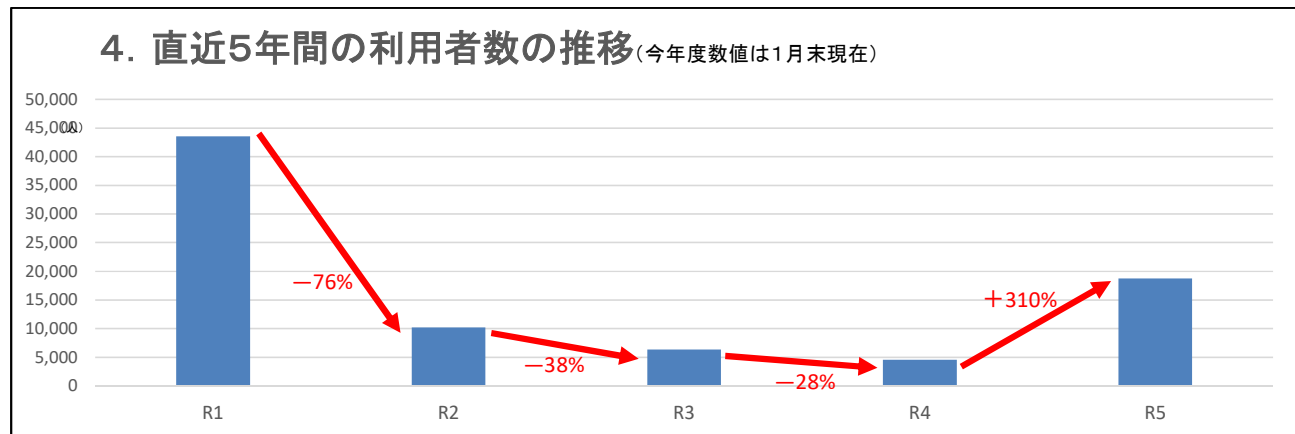
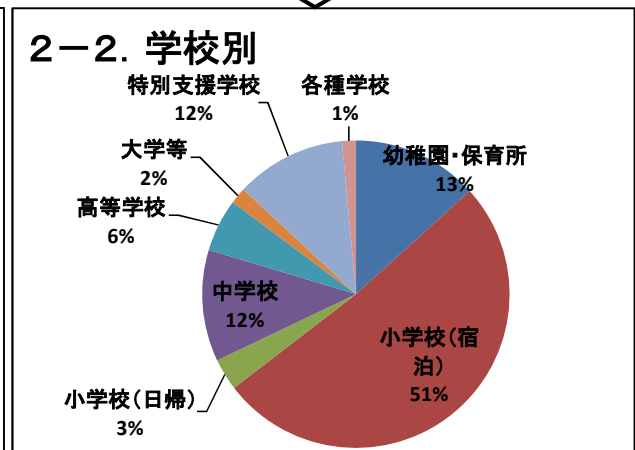
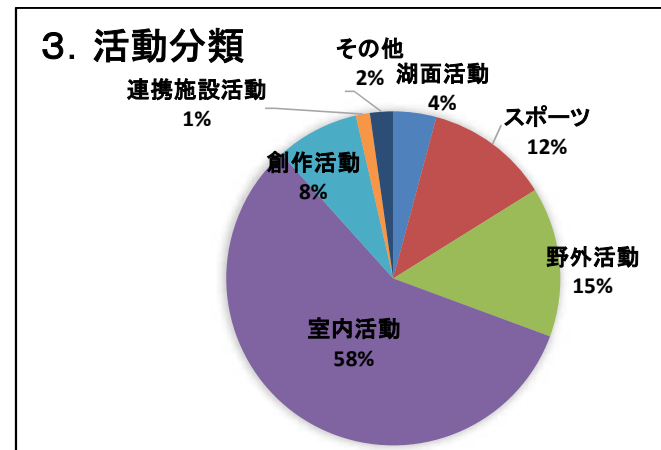
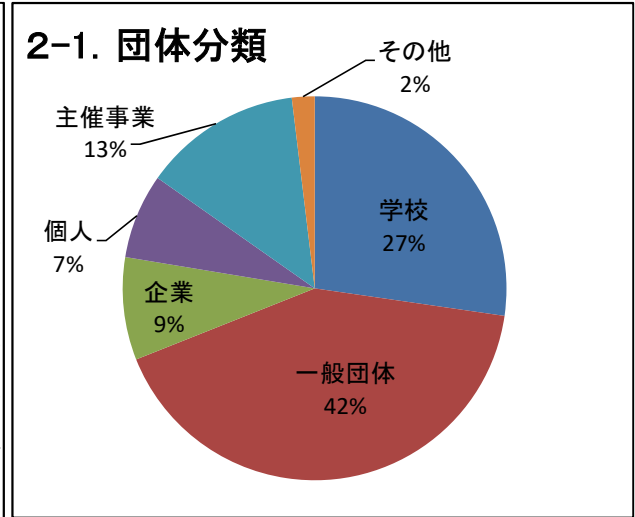
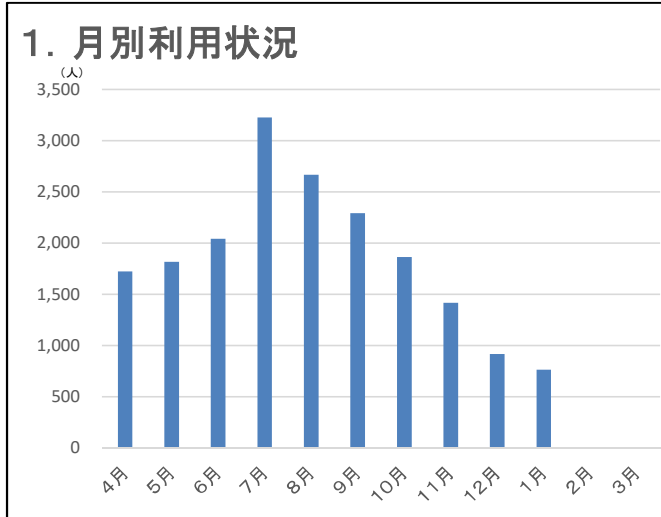
	意見・要望等	回答
7	<p>サン・レイクが宿泊療養施設となっており、休所が都度延長されてきた。利用団体としては宿泊研修のためにかなり前から準備をしており、休所の連絡があった時、宿泊することを大事にするのか、日帰りでも集団活動を大事にするのか非常に悩んだ。</p> <p>今後、休所にならないことを願っているが、休所により宿泊研修から日帰り研修に変更した団体数の数が分かれば、参考に教えていただきたい。</p>	<p>いろいろなパターンがあるが、宿泊を大事にしたいので休所が明ける時期に変更する、学校行事の関係で日には変えずに日帰り研修にする、或いは国立三瓶青少年交流の家や鳥取の施設に変更された団体もある。</p> <p>いつになったらコロナが収束するのか、サン・レイクが開所するのが分からないため、限られた内容でも日帰りで実施したいという団体が多かったと思う。整理して情報提供する。</p>
8	<p>地域と連携した事業があるが、サン・レイクの事業で、地元の方が教える側となって参加し、双方の学びの機会となっている。</p> <p>サン・レイクが使えないために企画した事業かもしれないが、元の状況になっても地域と連携した事業を継続して欲しい。</p>	<p>今後も地域との繋がりを大事にしたい。サン・レイクのことを地域の方に知っていただくことが課題だと思っている。</p> <p>企画した事業が、地域の方の活力になっていることが知れ、大変ありがたい。</p>
9	<p>事業への参加対象が、「小学生と保護者」等の制限がつけてあることが多い。興味があり参加したい事業があっても、制限があり参加できないため、大人だけでも参加できるようにならないか。</p>	<p>家庭教育支援という形で、親子での学びの機会を増やすという方針に沿って実施している。</p> <p>例えば、公民館等の職員研修で体験してもらって、公民館等でも企画していただけると、更にたくさんの方に参加していただけるようになる。サン・レイクだけでは限られた人数しかできないので、公民館等と連携して取り組んでいきたい。</p>
10	<p>部活動が地域に移行されるが、地域に受け皿がない。体験活動を求めて社会教育施設を利用したいという子供が増えるのではないかと思うが、応募者の多い事業では僅かな人数しか参加できない。募集人数を増やすとか、回数を増やすことができないか。</p>	<p>募集人数をコロナ感染対策のため限定して実施した。テントを使う事業だが、サン・レイクが療養施設となっており使用できる部屋が限られていること、間隔を取りながらテントを張ることから、限られた人数での実施となった。</p> <p>今後、状況が変わっていけば募集人数を増やしていきたい。</p>
11	<p>ひとり親家庭支援事業を実施しているが、全国的に不登校の子供が多く、直近のデータで、千人当たりの人数が島根県は第2位となっている。</p> <p>サン・レイクの事業により、自己肯定感の向上など期待できると思うので、例えば不登校傾向の子供を対象とした事業についても検討していただきたい。</p>	<p>A市の生徒指導推進室から、「不登校の小・中学生を対象とした体験活動ができないか」という相談があり、活動プログラムを提案した。予想を上回る応募があり、大変好評だった。</p> <p>今後もそういう事例を紹介して、市町村等の要望に応じて取り組んでいきたい。</p>

令和5年度 利用状況(4月～1月)

資料2

月別研修者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比
R5	1,723	1,817	2,041	3,228	2,666	2,295	1,865	1,417	918	764	()	()	18,734	410%
R4	70	25	211	135	108	208	461	540	236	780	520	1,279	4,573	



社会全体におけるコロナ禍による影響や宿泊療養施設に伴う休所・部分開所の影響はR4で底を打ち、R5は回復傾向にある。しかし、コロナ禍を期に住民の社会教育施設の利用が以前ほどには回復していない状況である。(県内公民館等の利用も同様の状況。)

令和5年度 広報・啓発実績

Ⅰ. 所外での体験活動啓発活動

	事業等名	期日	会場	参加人数
1	島根県公民館連絡協議会評議員会	5月10日	サンラポーむらくも	33
2	伊野地区文化祭	11月5日	伊野コミュニティセンター	80
3	隠岐教育事務所社会教育スタッフ会	1月12日	海士町教育委員会	5
4	イオンブース出展（出雲）	2月17・18日	イオン出雲店	154
計				272

※この他、前述した「地域の体験活動支援事業」にて、市町村や公民館等へ出向いて助言を行いました。

Ⅱ. 社会教育関係者等による視察等

	視察等名	期日	主な視察者	視察人数
1	令和5年度広島大学社会教育主事講習「現地研修」	7月29日	県内の社会教育主事を目指す教職員及び行政担当者	10
2	青山学院大学人間科学部「地域実習」	10月13～15日	青山学院大学教授、学生	10
3	山陰地区青少年教育施設指導者研修会	11月20～21日	島根・鳥取両県の青少年教育施設職員	22
計				42

※1 社会教育主事を目指す県内の受講生に取組説明及び意見交換を行い、後進の人材育成に寄与することができました。

※2 青山学院大学と島根県教育委員会の連携協定に基づいて行われたもので、島根県の社会教育を学びたいという学生9名と担当教授が訪問され、青少年教育施設の役割について知ると共に、当所のフェスティバルの運営に携わっていただきました。

※3 山陰両県の青少年教育施設職員が一堂に会して持ち回り開催しているもので、今年度は当所で実施しました。他施設の皆様に当所の研修プログラムを説明したり、実際に体験していただきました。

指 定 管 理 の 状 況 に つ い て

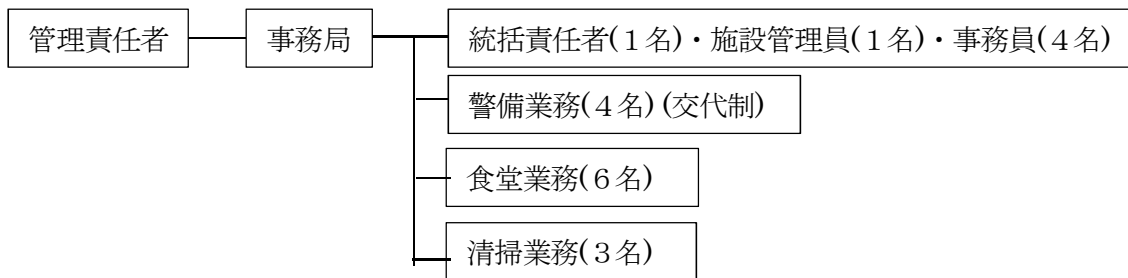
1 指定管理の状況

No.	年 度	期 間	指定管理者	備 考
(1)	H 3～18年度 (16年間)	県の直営時期	—	
(2)	H19～21年度 (3年間)	指定管理第1期	北陽ビル管理(株)	
(3)	H22～26年度 (5年間)	〃 第2期	〃	
(4)	H27～R元年度 (5年間)	〃 第3期	〃	
(5)	R 2～ 6 年度 (5年間)	〃 第4期	〃	

2 目 的

- ・民間事業者の能力を活用し、施設の利用者に対するサービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉のいっそうの増進を図る。

3 組織・体制



4 業務内容

- (1) 使用料の徴収及び還付並びに現金の納付 → 使用許可・納入通知書の発行は、県
- (2) 施設・設備の維持管理
 - ①建物管理・設備等保守管理及び稼働
 - ②見積額 50 万円未満の施設・設備の修繕 → 50 万円以上の修繕は、県執行
 - ③備品等管理 → 備品購入は、県執行
 - ④警備・清掃・廃棄物処理・環境整備
 - ⑤自販機等設置 → 貸付及び目的外使用許可は、県
- (3) 施設運営補助
 - ①管理的業務及び内部管理事務
 - ②受入事業・主催事業の補助及び経費の支払い
 - ③食堂及び売店の運営
- (4) 東部社会教育研修センターの施設及び設備の維持管理
- (5) その他
 - ①事業計画の作成
 - ②業務報告書の作成
 - ③事業報告書の作成
 - ④運営委員会等関係機関との連絡調整
 - ⑤帳簿の整備
 - ⑥事業提案

5 指定管理業務評価 (令和4年度)

総合評価A

施設管理の状況について

■施設管理の現状

- 「施設の長寿命化」を図る為「建築保全業務共通仕様書」を参照し「青少年の家年間保全計画」を基に施設管理を的確に実施しています。
- 新型コロナの5類移行後も、安全安心をお客様に提供するために、手洗いの励行、マスクの着用を継続して実施しています。
- バーベキューハウス、屋外炊飯場に食材搬送のリヤカーが古くなり、新たに搬送用キャリーを3台購入し利用者全員できれいに楽しく搬送して頂いています。
- グラウンドの芝生管理は、水やり、堆肥を計画的に実施し冬の緑のグラウンドを維持する為、適時に冬芝生の種蒔きを実施しています。道路両側、駐車場、グラウンドのつつじの剪定等も定期的にも実施しています。
- レジオネラ属菌検出以降は、定期的に「浴槽高濃度洗浄」と浴槽稼働日程を考慮した24時間浴槽循環を実施し再発防止を図っております。当面は2か月に1回水質検査を実施しています。

(旧リヤカー)



(新規搬送用キャリー使用時)



(新規搬送用キャリー保管時)



(選定作業後)



■食堂の運営について

「食堂以外の職員による検食」を本年度から（主に研修支援課職員：昼食時のみ）実施しています。

目的は、「食堂の様子をみる」食堂での利用者の様子、オリエンテーションが伝わっているかなど、また食事の内容について、食堂のスタッフのふるまい等について「検食表」

に記入してもらいます。1月末までに約160件の評価を頂きました。又、食堂の専門厨房業者に年1回厨房機器の総点検を依頼して、老朽化の程度や、交換頻度等を診断してもらうようにしました。この内容も月1回の「施設運営連絡会」等に反映させ修繕計画等にもりこんでいます。

(点検時指摘)



(修理後)



■経費の執行状況

- 中国電気保安協会の「Web デマンドサービス」を導入し、8年目となり直近2時間前「総電力、最大電力、瞬時電力、予測電力」のデータ等を見ながら、設備運用を予測することで事前に宿泊室の冷暖を準備し冷房時、暖房時の瞬時電力抑制ができています。
- 経費の中でも大きい使用電力量を4年前から日々グラフ化し、電力使用状況を分析後、今後のLED化に伴う電力使用量削減につなげるよう準備中です。又コロナ前の平成30年(1月までの実績)使用量は約82%ですが、逆に単価高騰に伴い金額は110%となっています。

■施設の運営

- コロナ5類移行後も油断せず施設内でのマスクの着用、手指消毒徹底、三密の回避、換気等優先した行動や、物品購入など迅速に対応しています。

■今後の課題

- コロナが第5類移行後も情報や、対応について最新の情報をもとに、更に迅速な行動や予防についての的確に準備し実施することが必要と考えています。
- 老朽化に伴い施設設備の修繕が今後更に増加すると予想され、早めの点検等、異常情報収集に努め利用者への安全安心に十分配慮することが必要と考えています。

令和5年度 施設・設備の修繕工事及び備品購入について

平成3年の開所から30年以上が経過し、施設、設備、備品が老朽化しているため、県の関係部署と調整しながら、施設や設備の修繕工事、備品の更新を行っている。

令和5年度の状況は次のとおり。

1. 修繕工事

工 事 名	契約(千円)
機械室ポンプ 修繕工事	1,547
中央監視盤 UPS等取替工事	1,342
合 計	2,889

2. 備品購入

備 品 名	契約額(千円)
デジタル簡易無線機	660
消毒保管庫	825
ガステーブル	242
合 計	1,727

令和6年度 島根県立青少年の家 主催事業等一覧（予定）

事業名等	事業のねらい	対象・人数（目安）	実施時期
1 施設開放事業 ① 春のオープンデー ② 湖面カーニバル ③ サン・レイクフェスティバル	施設設備を広く県民に開放し、青少年の体験活動の場、地域の交流の場を提供し、「青少年の家」の施設の利用と活用を促進に資する。	どなたでも	年間2回 ① 4/28 ② 6/2 ③ 10/20
2 青少年教育事業 （地域【保育所等】の宿泊体験活動モデル事業） ○ にんにんチャレンジ	基本的な生活習慣の形成と仲間と最後までやり通す力及び集団への適応力向上のきっかけとする。	年長児 各回 20-30名	年間2回 1泊2日 ① 11/23-24 ② 11/30-12/1
（地域【公民館等】の宿泊体験活動モデル事業） ○ キッズチャレンジ	集団での生活体験や施設周辺での自然体験などを通して、協調性や自主性を学ぶきっかけとする。また、何事にも挑戦しようとする気持ちを育む。	小1～3年 各回 20-30名	年間2回 1泊2日 ① 8/31-9/1 ② 11/2-3
（次代のリーダー育成事業） ○ サマーチャレンジ	様々な体験活動を通して、体験活動への興味・関心を高め、活動するために必要な知識やスキルを習得する。 多くの人と体験を積み重ねることにより、「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を養う。	小4～6年 20-30名 小6～高1年 20-30名	年間1回 2泊3日 ① 12/26-28 年間1回 3泊4日 8/7-10
3 家庭教育支援事業 〈宿泊体験活動〉 ○ にこにこファミリー	親子でふれあったり、参加家族同士で交流したりする体験活動や講座、施設開放を提供することにより、家庭の教育力向上に資するとともに、体験活動への理解・普及に努める。	小学生を含む家族 10組程度	年間1回 1泊2日 2/1-2
〈ひとり親家庭応援〉 ○ エンジョイ！親子キャンプ		出雲市（予定）内の ひとり親家庭・ 8-12組	年間1回 1泊2日 7/20-21（しまね家庭の日）
〈各種体験活動〉 ○ わくわく体験講座		小学生を含む家族 10組程度	年間4回程度 主に11～2月
※R6はミニキャンプ体験、パラスポーツ体験、北山を活用した登山を検討。R6～8はグリーンパークとの連携事業含む。		未就学児を含む家族 10組程度	年間4回程度 主に11～2月
4 体験活動支援者養成事業 ○ 体験活動基礎講座	地域活動やボランティア活動に必要な理論や技術を体験的に学べる機会を提供し、活動する上で必要なスキルの向上を図り、併せて社会貢献への意欲を高める。	学生・青少年教育関係者、公民館等職員等 各回 20-30名	年間3回 1泊2日 ① 5/25-26 ② 6/8-9 ③ 6/15-16
○ なかまづくりセミナー	人間関係づくりの大切さを体験的に学べる機会を提供し、学級経営や人材育成等に生かす意欲やスキルを高める。	教職員・研修担当者（官・民）・青少年教育関係者・学生など 各回 20-30名	年間2回（日帰り） ① 7/30 ② 8/19
5 地域の体験活動支援事業 ○ 地域の体験活動支援事業	公民館等が学校や地域住民などの協力を得て行う宿泊や日帰りの体験活動を支援し、地域づくりを担う人づくり推進の一助とする。	公民館等職員	通年（調整）
6 研究事業 ○ 効果実証研究	体験活動を行う良さ・効果について明らかにできるよう各事業において視点を明確にして取り組む。		通年
7 プログラム開発事業 ○ 地域と連携した活動プログラムの充実	地元自治会やコミュニティセンターと連携して登山等のプログラム開発を進め、主催事業や研修プログラムの充実を図る。		通年
8 連携事業 ○ 地元地域及び連携施設との連携強化	体験活動の普及・啓発及び主催事業等の充実を図るため、施設連携の他、地元地域及び関係諸団体との連携強化を行う。		通年

青少年の家の改修工事について

青少年の家は平成3年の開所から30年以上が経過し、建物等が老朽化している。

これまで不具合の都度、部分的に修繕をしながら利用してきたが、利用者に安心して施設を利用していただくため、大規模な改修工事が必要な時期となっている。

工事期間中は、管理研修棟・宿泊棟の利用を停止し、管理研修棟・宿泊棟を使用することなく実施できる日帰りプログラムを提供する。

1 工事の概要

- ・特定天井の耐震化工事
- ・照明設備のLED化
- ・管理研修棟・宿泊棟等の外壁、屋根等の改修 等

2 スケジュール

- | | |
|--------|--------------------|
| 令和6年3月 | 改修工事についてお知らせ |
| 令和7年6月 | 改修工事開始、研修受け入れの一部中止 |
| 令和8年4月 | リニューアルオープン予定 |

3 部分開所中に提供可能な主なプログラム(詳細は裏面)

- ・体育館、グラウンドを利用したニュースポーツ、ゲーム等
- ・火起こし、野外炊飯活動等
- ・陶芸窯の利用
- ・湖面活動
- ・登山

令和 7 年度部分開所研修プログラム vol.1

※ は夕方・夜間の支援が可能です。今後の変更、追加はホームページ上でお知らせします。

活動	対象	場所	人数 (目安)	所要 時間	荒天時代替 プログラム	場所
サバニ (3~11月)	年長児以上	艇庫 現地集合解散可	7~40	3h	ニュースポーツ、 パラスポーツ、 カブラ等、 なかまづくりゲーム	体育館
カッター (3~11月)	中学生以上	艇庫 現地集合解散可	7~60	3h		
カヌー (3~11月)	フリー (小4以下は 保護者同乗)	艇庫 現地集合解散可	2~30	1~ 3h		
やぐらづくり	小3以上	木立の広場	~30	3h		
一畑薬師周辺登山	幼児~	敷地外 現地集合解散可	5~30	2~ 4h		
火起こし	小4以上	屋外創作棟前	~40	1~ 2h	火起こし	屋外創作 棟内
デイキャンプ (テント設営、ニュースポ ーツ 4~6月・9~11月)	フリー	グラウンド等	~50	3h	テント設営、 ニュースポ ーツ等	体育館
ニュースポーツ、パラ スポーツ、カブラ等	フリー	体育館	~40	1~ 3h		
サンセットフライト (ねぐら入りの野鳥観察)	フリー	体育館 斐伊川河口	~40	1~ 2h	サンセットフライト (ねぐら入りの 野鳥観察)	体育館 バス内
天体観察	小4以上	体育館 屋外	~40	1~ 2h	天体観察	体育館
なかまづくりゲーム	小5以上	体育館	10~40	3h		
野外炊飯	小5以上	野外炊飯場 BBQハウス	8~40	4h	野外炊飯	BBQハウ ス・軒下
バームクーヘン	フリー	野外炊飯場 BBQハウス	6~30	3h	バームクーヘン	BBQハウ ス・軒下
ぐるぐるパン等	フリー	野外炊飯場 BBQハウス	10~30	3~ 4h	ぐるぐるパン等	BBQハウ ス・軒下
石窯ピザ	フリー	野外炊飯場	6~24	4h	石窯ピザ	BBQハウ ス
ホットサンド カートンドッグ	フリー	野外炊飯場 BBQハウス	6~30	1h	ホットサンド カートンドッグ	BBQハウ ス・軒下
窯利用 (自主のみ)		屋外創作棟				

※上記のほか、自主活動での利用も可能です。

※1日研修を利用される場合は、弁当の注文ができます。バーベキューの対応（飲酒不可）も可能です。なお、当施設への飲食物の持ち込みはできません。

※ニュースポーツについては、場所により実施できるものが異なります。

体育館 …チャレンジ・ザ・ゲーム、キンボール、ラダーゲッター、ペタンク、モルック等
グラウンド…フライングディスク、グラウンドゴルフ、ペタンク、モルック等

※パラスポーツは、車いすバスケット、ボッチャが選択可能です。

※連携施設プログラムは、サン・レイクの施設利用プログラムと組み合わせた場合のみです。

サバニ荒天時は周辺施設の見学等も可能です。

※野鳥観察と天体観察は、講師が対応できる場合のみ実施します。